

## 1. 政策名

「中期ビジョン」のとりまとめ

## 2. 政策の目標

(目標)

活性化された経済を支える活力ある金融システムの確立に向けた金融の将来像を展望する観点から、金融審議会に諮りつつ、「中期ビジョン」を早急に取りまとめる。

(業績指標)「中期ビジョン」の策定状況

(説明)

我が国経済がバブルの崩壊などで激変する中、成長率は低迷し、依然としてデフレ状況が続いています。また、グローバル化や IT 化が急速に進展し国際競争が激しさを増す中、既存産業の空洞化も進んでいます。

このような状況の下、活力があり、安定した金融システムの確立のため、金融システム改革をはじめとする制度改革等を実施してきましたが、今後、さらなる取組みを考えていく上で、時代の変化に適合した金融システムの将来像についての明確なビジョンが必要です。

また、現在、我が国の金融システムは、株式市場が低迷する中で不良債権問題等の課題に直面しており、これらの現下の課題に対しても、将来のビジョンをしっかりとった上で、それと整合的に対処していくことが望まれます。

## 3. 現状分析及び外部要因

平成 13 年 10 月に、柳澤金融担当大臣（当時）の私的懇話会として「日本型金融システムと行政の将来ビジョン懇話会」が設けられ、我が国の金融システムの将来像について議論が行われ、平成 14 年 7 月に報告書「金融システムと行政の将来ビジョン」が公表されました<sup>1</sup>。一方、平成 14 年 6 月には、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2002」が閣議決定され、その中で、金融庁において中期ビジョンを早急にとりまとめることとされました。

---

<sup>1</sup> <http://www.fsa.go.jp/news/newsj/13/singi/f-20020712-1.pdf>

## 4. 事務運営についての報告及び評価

### (1) 事務運営についての報告

平成14年7月に開催された第11回金融審議会総会において、柳澤金融担当大臣(当時)から、金融審議会において我が国金融システムの中期ビジョンについての答申をとりまとめてほしいとの要請がなされました。

これを受け、金融審議会では、中期ビジョンに関するスタディグループ(座長: 蟬山昌一委員)を設けるとともに、総会・金融分科会合同会合を開催し、我が国金融システムの中期ビジョンについて議論を行い、平成14年9月に答申「中期的に展望した我が国金融システムの将来ビジョン」をとりまとめました<sup>2</sup>。

本答申においては、金融システムを取り巻く経済環境が変化する中、「将来ビジョン」として、これまでの銀行中心の預金・貸出による資金仲介(「産業金融モデル」)は存続するものの、価格メカニズムが機能する市場を通ずる資金仲介(「市場金融モデル」)の役割がより重要になるという意味で、「市場機能を中核とする複線的金融システム」への再構築が必要であることが指摘されています。

このような再構築に向けた具体的な取組みとして、同答申では、

金融仲介機関においては、( )適正なリスク評価に基づくリターンの確保、( )金融仲介機関の機能の分化・専門化、( )金融商品の多様化とアクセスの改善、の3つの基本的方向を目指すべき、

企業・個人の関わり方については、企業に対しその成長段階等に応じた資金調達が可能となるよう、市場の一層の活用が必要である一方、個人において種々の金融商品から自由に選択が可能となるとともに、利用者保護の観点から安心して取引が行える環境整備が重要、

行政においては、( )金融仲介機関の競争促進とともに、その機能の分化、専門化の進展に応じ、機能を主軸とした観点からの適切な対応が重要、( )市場機能を十分に発揮させ、真に厚みのある市場とするための包括的な取組みが必要、( )公的金融については、市場機能を中核とする金融システムと整合的な形で改革を進められることが必要、

といった提言がなされています。

同答申では、さらに、「将来ビジョンへの架橋として取り組むべき課題」として、預金取扱金融機関、証券会社、保険会社等各類型毎の金融仲介機関のビジネスモデルの転換等、市場に対する信頼性の確保、安定性・効率性の向上といった証券市場の

<sup>2</sup> [http://www.fsa.go.jp/singi/singi\\_kinyu/siryoku/f-20020930-2b.pdf](http://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/siryoku/f-20020930-2b.pdf)

改革促進に向けた取組み、公的金融の改革等その他の施策への積極的な取組み、についても提言がなされています。

(中期ビジョンのとりまとめに係る金融審議会の開催状況)

14年7月31日(水) 金融審議会総会

・ビジョン懇報告書の内容を聴取し、「中期ビジョン」についての議論を開始

8月27日(火) 第1回スタディグループ

9月3日(火) 第2回スタディグループ

9月9日(月) 金融審議会総会・金融分科会合同会合

9月10日(火) 第3回スタディグループ

9月13日(金) 第4回スタディグループ

9月30日(月) 金融審議会総会・金融分科会合同会合

・答申とりまとめ

## (2) 評価

前述(1)のとおり、金融審議会において、我が国金融システムの中期ビジョンについて議論を行い、答申「中期的に展望した我が国金融システムの将来ビジョン(以下「中期ビジョン」という。)をとりまとめました。これによって、金融システムを取り巻く経済環境が変化する状況の下、活力があり、安定化した金融システムの確立のための今後の取組みを考えていく上で必要な金融システムの将来像についてのビジョンが示されました。

これを受け、金融庁は、証券市場の改革促進等に向けた取組みとして、

- ・証券仲介業制度の創設等を内容とする証券取引法改正
- ・公認会計士監査の充実・強化を図るための公認会計士法改正
- ・株式投資の大幅減税・納税手続等の簡素化を内容とする証券税制改革

を行ったほか、不良債権問題の正常化に向けた取組みとして「金融再生プログラム」を策定し、そこに示された施策を実施するなど、「中期ビジョン」に示された将来像に向けた取組みを行ったところです。

また、「中期ビジョン」において示されたビジョンに沿って、我が国の金融システムが利便性と魅力に富んだものとなっていくためには、行政のみならず、金融機関等、民間側の関係者の取組みも必要となりますが、これについては、各金融機関等とも、金融システムを取り巻く経済環境の変化に直面する中、それぞれビジネスモデルの転換等に向けた取組みを行っているところです。

## **5．今後の課題**

今後も、活力があり、安定化した金融システムが確立され、その諸機能が適切に発揮され、我が国経済の活性化に資するといった観点から、「中期ビジョン」に示された将来像に向けて引き続き各般の取組みに努めていく必要があります。

## **6．当該政策に係る端的な結論**

前述4及び5のとおり、政策の達成に向けて成果が上がっており、更に、今後も、そこに示された将来像に向けて引き続き各般の取組みに努める必要があります。

## **7．学識経験を有する者の知見の活用**

政策評価に関する有識者会議

## **8．注記（政策効果把握方法及び評価に使用した資料等）**

〔政策効果把握方法〕

政策効果は、金融審議会の実施状況を参考にしつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

・金融審議会の開催実績

## **9．担当部局**

総務企画局企画課